

## 令和2年度松本市文書館運営協議会会議録

1 日時 令和3年3月16日（火）午後1時30分～3時50分

2 会場 松本市文書館講義室

3 出席者

(1) 第8期委員：小川委員、木村委員、田村委員、藤森委員、村石委員

(2) 事務局：伊佐治総務部長、石井文書館長、小松特別専門員、木曾専門員、前田事務員

4 議事の概要

(1) 会長・副会長の選出について

松本市文書館運営協議会設置要綱第5条第2項の規定による委員の互選により、会長に小川委員を、副会長に木村委員を選出した。

(2) 令和2年度松本市文書館の利用状況について（資料1）

(事務局) 今年度は、コロナ禍の影響を通年で受ける中、レファレンス、とりわけ中学生の総合学習が増えた。(2)エと(3)「行政」レファレンスに、重複表示している。

(委員) レファレンスが増えた要因に、来館できなかった方が、電話・手紙・メール等で質問してくる事が増えたということか。資料にある「内訳」と「行政」のレファレンスのうち、中学生の利用者は「行政」の位置づけということか。

(事務局) 電話・メール等による質問の数をカウントしたことによるもの。

中学生のレファレンスは、どこでカウントするのだが、利用したのが松本市立の中学校のため、「行政」利用にも入れた。文書館で自分たちの学区の歴史を調べたい、そのお手伝いという位置づけだ。

(委員) 中学生の利用が増えた事はうれしく思う。それだけ文書館が浸透してきて、文書館の努力が実ってきているのではないか。小・中・高校生までレファレンス等での利用が益々広がって欲しい。

(事務局) 中学生の利用が増えた要因は、近くの鎌田中学校が地域学習の授業で来てくれたもの。遠くは清水中学校からも来館している。

また、こちらから出向いて、松島中学校と中山小学校で講義を行った。今年度は総じて小～大学生の利用が多かった。

(委員) 学校から見学に来たのは、担当の先生の意識か、生徒から要望があったからか。

(事務局) 担当の先生が、文書館に行けばこういう事が出来て、分かって、調べられる、ということが知ることが大切。校長先生が文書館講座にみえて、出前講座のきっかけが出来る場合もあった。

(委員) 出前講座はどんなテーマで話したか。

(事務局) 中山小学校の場合は満洲移民のテーマで、松島中学校は、修学旅行で広島に行く

にあたって、松本の戦争中の暮らし、松本平の戦争について話した。

(委員) 「行政」の利用人数は松本市役所の職員が業務のために利用した人数で数えるべきで、中学生の総合学習を「行政」でカウントするのは違和感がある。先ほどの松島中学校や中山小学校の出前講座の参加者は、利用者内訳に入っているのか。

(事務局) こちらから出向いたものは、館の利用でないため入れていない。

(委員) 「一般」利用人数に「行政」利用人数が含まれる関係になっているのは、統計の取り方としてどうかと思う。

(事務局) 元々「行政」と「一般」の利用は、分けて数を取っており、資料中のスペースの関係で、「一般」の中に「行政」の閲覧を含んでいる。ただし、(3)「行政」の部分は、あえて特出し表示したもの。今後見直したい。

(委員) 「一般」と「行政」を分けるべきと思う。「一般」はあくまでも市民の立場で、あるいは学校の子供達も勉強するために文書館を利用する場合であり、「行政」利用は、松本市役所の人が行政そのものを遂行するにあたって必要な過去情報を文書館が持っているから、それを見に来るということ。中学生の調べ学習は、「行政」利用ではない。

(委員) 利用者数について、毎年度増減の話が出るが、一般市民の利用がこれから飛躍的に伸びることはない。毎年の利用者数の増減よりも、学校教育へのアピールに力を入れて欲しい。ただ呼びかけるだけではなく、学校側との話し合いが必要だ。

(委員) 学校の先生に文書館に行くと良い教材があるという事を、知っていただく仕組みを作っていく事が良い。若い人たちが文書館へ行けばどういう事が勉強できるかという事を分かるという事が重要。他方でもっと行政にフィードバックできるような使い方が出来るような仕組みをきちっと整備していく必要がある。

長野県立歴史館では、学校での利用はどうか。

(委員) 県立歴史館は、教育委員会の組織下で、教育や学校の利用に特化されている。

資料1で「行政」の利用をしっかりと特出ししているところは驚いた。文書が移管されてしまえば行政はもうよいという事ではなく、文書館を利用すれば、過去の行政の記録が分かるという事がしっかりと松本市では理解されている、と感じた。情報として載せるのは良いと思う。

(委員) 今の子ども達は孤立する傾向にある。古の人達から現在までの積み重ね、流れ、地域としての横の人との繋がりを体感してもらうためにも、文書館は教育現場に貢献できる力があると思う。

(委員) 具体的にどうしたら学校の授業内で文書館利用を図れるか。技術的な面での問題をお互いに文書館・学校との間で話し合っ解決しないと実現できない。ぜひ、そういう話し合いができる方向に持って行って欲しい。

(委員) 例えば、松本市の広報誌で、文書館を利用する研究者等が文書館をPRし、市民が文書館について知ることができる機会を作ったらどうか。

(事務局) 担当課と相談し、継続的な取組みを考えていきたい。

(3) 令和2年度の松本市文書館事業について(資料2)

(事務局) 公文書の保存年限「永年」が30年となることに伴う、歴史的公文書を文書館へ移管するにあたり、歴史資料として重要かどうかを文書館の専門員だけで判断するのは難しく、市の担当課も含めて何らかの形で行政サイドの関わりが必要と考えている。

「調査・研究」の最近の課題として、文書の質・量ともに大規模で、文書館だけでは手に負えない事案が出てきている。

文書館講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を設け事前申込制とした。利用者は半分となったが、内容は広報課が収録しケーブルテレビでの放映やYouTubeの配信も行われた。

中学校の総合学習は、地元学区の歴史について詳しい先生が少ないためかもしれない。生徒が家族に話す等、波及効果も大きい。課題は交通手段。皆が集まって文書館へ気軽に行ける交通手段を考えていかなければならない。

(委員) 収集した資料について、地域文書は寄贈・寄託、あるいは購入しているものか。また、どれくらいの量かおよそその数値が資料にあると分かり易い。少ない人数の中でよくやられている。

(事務局) 大半が寄託されたもので購入はない。古書店で扱っている文書類は予算の関係で、手が届かない。寄贈は一部あるが、ほとんど寄託のもの。先方からの連絡で受け入れるのが主である。家や土蔵を取り壊すからということで持ち込まれたものや、引越しをするから手放したいという事で所蔵元から連絡がある。

(委員) 災害や引越しで古文書が捨てられてしまう事に危機感を持った。一度失ってしまったら戻らない。皆で文書を残そうとする意識を持つということが大切だ。文書に対する意識啓発を文書館で行って欲しい。

(委員) デジタル化をいち早く進めて欲しい。マイクロフィルムを見るには機械が必要で、ここ数年言い続けているが、もうマイクロフィルムの時代ではない。

学生の利用については、文書館から遠い学校の利用は、学校側と垣根を超えて課題を話し合っ解決すべきだと思う。

それから、文書館の人員体制を本気で整備しないといけない。総務部で真剣にとりあげていただいて、今後どうしていくのか考えるべきだ。しっかりした職員体制を本気で考えなければ、今に身動きが取れなくなる。採用など、市の方で10年先を考えてやって欲しい。

(委員) デジタル化の結果として、パソコンなどで遠方の人も資料を見ることができるようになる。しかし、デジタル化を進めるには検索システム作りが重要で難しい。

資料2について、収集した文書名だけを載せても分かりにくい。多少粗くとも年代や段ボール何箱分というような量などの情報を記載しないと、これだけでは後々文書の情報が分からない。

そういった資料がこれだけの量あって、それを整理・保存するのに専門の職員が

必要で、それが出来たら、地域の皆さんに利用してもらって、使いにくければ改善する。そういった事が今日のような協議会の場で必要な議論だ。その結果、只今のように入りの予算的な手当てをしなさい、組織的な協力関係を作りなさいという話に積み上がっていく。

質問だが、視察・研修の受け入れは分かるが、講師派遣等については、館の事業としてどのように位置づけられているのか。

(事務局) 条例上の、「専門的知識の普及及び啓発」の一環という事で捉えている。

(委員) デジタル化は、単にデジタル化をする事が大切なのではなく、その結果として、ネットワーク上に画像情報として文書が載り、データとしてそれが遠方の人でも検索できれば、直ちにその文書のデータを自分のパソコンで見て、プリントアウトまで出来る事で、ここにデジタル化の面白みも出てくる。例えば、国連のウェブサイト上のある文書では、作成者と名宛人がファーストネームで呼び合っていた事が分かる。

松本市文書館の所蔵文書を同じ様にデジタルで気軽に見るためには、目録・検索システムの作り方などそう簡単なことではない。経済的な負担や技術的な知識については今後の課題だ。

#### (4) 令和3年度松本市文書館事業計画について(資料3)

(事務局) 令和3年度は、とりわけ松本市の非現用公文書の歴史公文書の選別基準の策定や移管に係る受入れ体制の整備を行っていく。

(委員) 昨今の災害の多発を見る時に、文書館の役割は、過去からの地震・水害・火事等の災害の記録、後世の人たちが安穩に暮らすための記録を意識して保存し続けられることだと思う。数十年よりも更に長期的なスパンで啓発に取り組んでもらいたい。

(委員) 委員のご指摘は、危機管理部にある古い文書から順番に文書館に移管することで実現できる。記録を作らないなんて事はありえないという組織文化を醸成して欲しい。東日本大震災直後の番組を観ていると、記録どころでなく、今どうするかで精いっぱいというニュアンスがとても伝わってくるが、そんな中でもやはり記録は取らないと、私たち部外者や後世の人々に伝わらない。後世に伝わらないとせっかくの経験が役に立たない。すると、また同じような災害で、同じように痛い目に合う事を繰り返すことになってしまう。

ある文書館では、東日本大震災を境に、土地関係資料の閲覧が増えた。何か埋まっていないか、液状化現象が起きるかなどについて、文書館がかなり過去の情報を持っているらしいという事が、一般にも浸透したためのようだ。

ところで、事業計画中の「調査・研究」中、地域文書調査とあるが、公文書に関してはどこにあるか調べたのか。

(事務局) 公文書は、文書の作成から保存・廃棄・文書館移管といった文書のライフサイクルを、所管課が毎年データ化し、担当課である行政管理課の法制担当で総括的に管

理をしている。

(委員) 資料にある「調査・研究」の項目として地域文書・公文書それぞれに、文書の所在を項目として入れていただきたい。書庫の見取図のどこに何課の文書がどれぐらい入っているという事を年度ごとに把握した図があればよい。

資料3の7「市役所の非現用公文書の受入れに係る歴史公文書選別基準・体制等の検討及び受入れの実施」は、これからその枠組みを作るのか、もう出来ているからこれから動かすという事か。

(事務局) 今年度は、歴史公文書選別基準をどうするのか、行政管理課と打合せてきた。来年度は、選別基準だけではなく制度設計を含め、もう少し検討させてもらいたい。

(委員) 大変な仕事と思うが、よろしく願いたい。そろそろ議事が終わりに近づくが、各自言いそびれが無いよう。

(事務局) (長野県公文書等の管理に関する条例等について概要を説明後)

本日各委員からご指摘いただき、松本市の公文書管理の現状、とりわけ人員体制について課題を痛感した。

公文書のライフサイクルを、全体を見ながら回していくのは、行政管理課の法制担当だが、総じて例規審査等で手いっぱい、出来ていない。人的手だてを整えていかなければならない。

歴史的公文書については、作成している職員が、歴史的公文書を作っているという意識を持って、たとえ市の方針が変わっても、いつ誰がどんな議論をどこでしたのか、残すべきものを残していかなければならない。課題は多いが、今日戴いた意見を基に、整えるべき所は整えて取り組んでいく。

(委員) 長野県だけでなく、松本市にも頑張ってもらいたい。

公文書管理法は、施行後10年になろうとしているが、保存年限1年未満のものなど、細かい話は委任するようになっている。これが落とし穴だが、法律にそう書いてあるからどうしようもない。残念に思う。

(委員) 議論も出尽くしたようなので議事を終了するが、これから長野県の公文書管理条例が目に触れることがあれば、感想をまとめておいてもらいたい。

(5) 閉会